

## 資料説明内容

### ◆部会長

それでは、時間も時間ですので、早速、説明を始めさせていただきます。

今回は、市の「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）（案）」でお示しをいたしました幼稚園の統合について、現在、幼稚園がどのような状況にあるか、なぜ再編が必要になるのか、そういった部分を中心に説明したいと思います。

資料説明の前に、まずは、我々が行っている「幼稚園・保育所のあり方検討」の経緯を説明します。

もともと、「公共施設マネジメント」という考え方がありまして、藤井寺市にも様々な公共施設がございますが、いずれも老朽化が激しく、今後、施設の建て替えというものも考えていかなければなりません。

公共施設マネジメントでは、限られた財源の中、現状のサービスを維持・向上させていくためには、どのようにして施設を有効活用していくか、そういったテーマで議論をし、地域の住民の方々と意見交換も行いながら、本市の公共施設すべてにおいて、再編の方向性を示しました。

これを受けまして、公立の幼稚園・保育所の今後を検討すべく、我々「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会」が設置され、具体的な再編計画の立案に取り掛かったものです。

部会の中では様々な議論を行いました。

施設の現状のこと、そこで行っている幼児教育や保育のこと、それから、やはり避けては通れません施設の修繕や建て替えに関すること、複数の角度から検討を行いまして、藤井寺市の公立幼稚園と保育所が将来的にどうあるべきなのかを話し合いました。

そういった議論の中で、今回は公立幼稚園の統合という結論を得たわけですが、部会での議論の内容や、今、お示ししております計画（案）のすべてを説明するとなると、相当の時間がかかってしまいますので、本日は、この公立幼稚園の統合がどのような考え方で導き出されたのか、その部分についてピックアップした資料をお配りしておりますので、要点をしばって説明したいと思います。

### ◆事務担当

それでは説明をさせていただきます。

資料は、お配りしておりますA3横長の資料をご覧ください。

1 ページ目、左側から順番にご説明申しあげます。

図1は、市立幼稚園の利用定員と利用者数について、平成29年度から見て過去10ヶ年の実績と今後10ヶ年の推計を示したグラフとなります。

縦軸に人数を取りまして、840と書いている棒グラフは、市立幼稚園の利用定員の総数、折れ線グラフが市立幼稚園全体の利用者数となります。

実績値を見ますと、平成19年度で578人であった利用者が平成29年度には314人にまで

落ち込み、この10年で264人、おおよそ半分にまで減少しております。

この推移から今後10ヶ年の利用者数を推計すると、10年後の平成39年においては、公立幼稚園全体の利用者数が168人まで減少するものと見られております。

平成29年度の段階でも、利用定員総数の840人のところ、実際の利用者は314人、パーセンテージで言えば37.4%となり、保育施設の方が100%を超えていることと比べましても、現在の公立幼稚園は定員を満たす割合が低く、施設の数と利用の数に大きな差が生じていることとなります。

これに加え、公立幼稚園については、学級人数についても大きな課題を抱えております。

ピーク時には総数723人いた園児も、昨年度は314人となり、園の数自体も変わっておりませんので、年々、クラスを構成する人数も減ってきております。

特に、昨年から今年にかけては急激な変化がありました。

グラフの下の表1は、平成30年度入園申込の受付数を園ごとに示したのになります。

丸で囲ってある部分、左側が平成29年度の4歳児の園児数で、右側が今年のものとなります。

これを見ると、平成29年度では158人いました4歳児が、平成30年度では114人になるなど、ここにきて例年以上の減少となってしまいました。

4歳児と5歳児を足し合わせた数についても、推計上は計295人を予想しておりましたが、これが279人になるなど、我々の見込み数以上に減少傾向が進んでおります。

この結果、各幼稚園の4歳児学級の人数が低下してしまい、特に藤井寺南幼稚園、野中分園、藤井寺西幼稚園では1クラス10人を下回り、他の園についても、道明寺こども園を除いた全園が20人を切っているという状況です。

詳しくは、後の項目で説明いたしますが、就園率の減少に伴う学級人数の低下が進むと、集団教育の効果に支障をきたし、子どもたちにとっても良くないこととなってしまいます。

こうなると、そのまま園を運営するのが難しく、緊急に園の休園を検討しなければならなくなってしまう

よって、部会では、この休園に至る状態を回避することが何よりの、喫緊の課題であると捉えています。

こうした現状を踏まえ、市立幼稚園の再編方向性を考えました結果が、ページの一番下に記載しております、一つ目の星印、利用定員と利用者数の差を解消し、施設数の適正化を図るということと、二つ目の星印、集団教育の効果向上とより良い教育環境の充実のため、学級人数の拡充を図る、そういった施策の展開が必要になると結論付けています。

右のページに移りまして、保育所についても、同様の分析を行いましたので、その結果を載せています。

今回は、幼稚園での説明会ということになりますので、詳しい説明は省略いたしますが、上の図2については、公立の保育所と民間の保育施設を足し合わせたものとなっております、棒グラフと折れ線グラフを見ていただければ分かるように、施設の利用定員が足りていない状況です。

保育ニーズの増大に合わせ、利用定員をこの10ヶ年で計245人分、拡充を行ってまいりましたが、保育施設に対するニーズはそれを上回る勢いで伸び続けており、実際、藤井寺市では

いまだ待機児童の発生が続いている状況であります。

今後の推移に関しましても、昨年、国が示した「子育て安心プラン」によると、平成 34 年度末までに女性の就業率が 80%に達し、これに伴い、保育施設を利用する保護者のニーズも伸び続けていくとされています。

つまり、現状でも足りていない保育施設ですが、今後、さらにニーズが伸びていくという予測がされているということになります。

図 2 の下の表に公立保育所の平成 29 年度の入所データを記載しておりますが、各園にわずかなばらつきがあるものの、定員充足率は 100%前後で推移しており、民間園についてもこれに近い状況であるため、定員数に余裕がなく、現状では、潜在的ニーズがどの程度あるのか、完全な把握はできておりません。

このような事情から、市立保育所の再編方向性をまとめますと、一つ目の星印、施設の再編は、今後の経過観察を行い、利用ニーズの上限をしっかりと見極めたうえで検討・策定とさせていただきます。一方、待機児童の解決は市の重要課題であると認識しておりますので、これについては、平成 32 年度において、本市最大規模の民間保育所がふじみ緑地に開園するため、これで一定の解決を図りたい、というのが二つ目の星印となります。

ここまでが、施設の利用者数を中心に見てきました現状となります。

部会の中ではこれ以外にも、様々な話し合いをしまして、藤井寺市として、どのような施設の配置を行うべきなのかを考えてまいりました。

結論から言いますと、二つの課題があげられることになりました。

一つ目は、現状の体制では、最終的な結論を導き出すのは難しく、有識者の方、施設で働く方などをお招きして、もっと根本的な議論を行ったうえで、どういう方向に進むのかを決めなければいけないということです。

簡単にいえば、幼児教育や保育に携わる専門家などの意見をまず聞いてから、もう一度、議論をしましょう、ということになります。

これには、どんなに早く行ったとしても、年単位での時間がかかってしまいます。

一方で、それほど時間をかけてもらえない事情もございます。

これが二つ目の課題となります、学級人数の低下に伴う集団教育への影響というものになります。

資料の裏面に移ります。

まず、一番上に書かれている「望ましい学級人数」ですが、これは文科省が幼稚園の園長と担任の先生を対象に行ったアンケート調査の結果となりまして、それぞれ学級に望ましい人数の平均値を書いておりますが、概ね 20 人以上が望ましいという結果になっています。

本市におきましても、幼稚園の学級人数については、20 人以上が適切であるとの考え方を示しております。

では、どうして 20 人以上が望ましいのか。

幼児教育においては、園児が他の園児と触れ合い、関わり合いながら、学びの機会を得るという考えがございまして、これには一定数以上の集団で保育を行う必要があります。

今、藤井寺市では公立幼稚園の学級人数が低下し、このままそれが減り続ければ、この集団教育の効果に支障をきたしてしまいます。

もちろん、支障をきたしたまま園の運営というものは非常に難しくなってしまいますので、やむをえず、休園等の措置というものを検討しなければいけなくなってしまいます。

よって、こうなる前に対処しなければいけない、ということが、課題となってきます。

上から三つ目の枠内に、現状の各幼稚園の学級人数を書いております。

先ほども説明をしましたとおり、かなり厳しい数となっております、4歳児と5歳児の数を見ていただければ分かると思いますが、今年になって、さらに急激に園児の数が減っております。

現在は、現場職員の工夫と努力により、何とか支障をきたさないように頑張らせていただいているものの、具体的に園の休園を検討せざるを得ない状況が、もう間近にせまってきております。

せっかく公立の幼稚園を選んでいただいて、通ってもらっているのに、肝心の教育・保育の内容に支障をきたしてしまうということは、行政として許されることではございません。

よって、これが二つ目の課題、それも緊急に対処しなければならない、喫緊の課題として議論されることになりました。

ここまですべてを整理しますと、専門的な議論が必要であるという時間のかかる課題、それから、学級人数の低下に対する対策という時間のかけられない喫緊の課題。

これら二つの課題に対処するため、市の再編実行計画では、計画を前期と後期の二つに分割し、それぞれで課題解決を図ることになりました。

前期計画においては、喫緊の課題に対処するため、まずは公立幼稚園の統合を行う予定となっております。

もちろん、単に統合するというだけにはまいりませんので、幼児教育の向上のための施策として、3つ書いております。

一つ目は、この統合の一番の目的となります学級人数の拡充による集団教育の効果の向上、これは、言い換えれば、このまま休園してしまうことを回避し、公立の幼児教育を守ることにもつなげる、大切な内容であるものと考えております。

それから、藤井寺市では、教育施設の耐震化というもの、これはもちろん大事なこととなりますので、これまでも順次行ってきておりましたが、幼稚園においても、通園する園児の安全確保と教育環境の向上のため、耐震化工事、エアコンの導入というものを実施する予定となっております。

三つ目の預かり保育については、今の社会情勢の変化を見ますと、やはり顕著なのは長時間保育へのニーズの高まりです。

女性の方がどんどん働きに出られ、共働き家庭が増えていく。

そうなりますと、例えばパートに出られているご家庭でさえ、子どもを幼稚園に預けることができなくなってきている、そうした傾向がますます進んでいくものと考えられています。

よって、今の幼稚園の開園時間以上に、子どもを預かってほしいという保護者ニーズ、これに対応することができるよう、預かり保育の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

ここまでを第1次再編としまして、前期計画の期間中に実施し、後期計画につきましては、先ほど説明申しあげました、専門的な審議に諮ってから、その結果を受け、今一度あり方検討を行いたいと考えております。

今はまだ、審議に諮る前となりますので、後期計画においてどういった再編を行うか、これについては何も決まっております。

以上の検討結果を踏まえ、前期計画で予定しております再編を、右側のページに示しております。

ここには示されておきませんが、まず、現在休園中となっている川北分園については、この再編を機に廃園を予定しております。

時期としましては、平成30年度末を予定しております。

続いて、学級人数の低下が問題となっている南西地域の3園、藤井寺南幼稚園と野中分園、藤井寺西幼稚園に関しましては、藤井寺南幼稚園へ統合を予定しております。

統合時期は、平成32年度までを目途として、平成32年の4月1日から統合園がスタートするということになります。

同じく平成32年度までに、道明寺東幼稚園と道明寺南幼稚園の統合を予定しております。

道明寺東幼稚園のエリアについては、道明寺南幼稚園までかなりの距離がありますので、通園先については、道明寺こども園も選択することができるように調整を図る予定です。

そして最後に、平成33年度、藤井寺北幼稚園と藤井寺幼稚園に統合する計画となっております。

それから、今年度以降の入園申込ですが、4歳児として入園し、1年後に統廃合となると、途中で転園が発生してしまいます。

転園となると、児童を取り巻く人間関係も1年で切り替わることとなり、望ましくはありません。

保護者としても、通えるなら4歳から新しい園に通わせたいという気持ちもあると思います。

一方で、その場所に幼稚園が残っているなら、1年だけでも旧の通園先に通わせたいという方もいらっしゃると思います。

よって、統合の1年前に入園する幼稚園につきましては、保護者が自由に選択できるようにしたいと考えております。

それが二つ目の枠内に書かれている内容となります。

旧の通園先が、藤井寺幼稚園、藤井寺南幼稚園、道明寺こども園、道明寺南幼稚園の児童には、転園は発生しませんが、藤井寺西幼稚園、野中分園、道明寺東幼稚園の児童は、平成31年度の入園、つまり今年受付する分になりますが、これは旧通園先と新通園先を保護者が選択できる仕組みとなる予定です。

旧の通園先を選択した場合、平成32年4月からは新しい園に移りまして、新しい通園先を選択した場合には、転園が発生しないこととなります。

藤井寺北幼稚園については、これが来年度の受付時に選択することとなります。

当面、公立幼稚園の入園申込は、以上のような考え方で行っていきたいと思っております。

なお、ここには書いておきませんが、耐震化工事の時期や、新規事業の詳細などは、決まり

次第、追ってお知らせしたいと思います。

ここまで、要点のみを説明しましたので、分かりにくい部分もあったかと思いますが、今回、お示ししております前期計画（案）は、あくまで公立幼稚園における休園回避と学級人数の向上のためにご理解いただければと思います。

資料の説明は以上となります。

#### ◆部会長

少し長い説明となってしまいましたが、藤井寺市の考え方というものを、一定、ご説明させていただきました。

施設の統合ということで、通園距離の問題や小学校と離れることの不便さもあり、保護者の皆さま、地域住民の皆さまにとっては、何かとご迷惑をおかけすることになってしまいますが、このまますべての園を維持していくのも難しい状況でございます。

説明にあった以外にも、たくさんの課題が出てくるものとは思いますが、藤井寺市としては、それらを考慮しても、学級人数の低下が教育に与える影響というものが無視できないものとしまして、このような計画を考えている次第でございます。

また、今後の園の運営内容につきましても、一番大切な部分になりますので、本日は答えられる範囲でなるべくお答えしていきたいと考えておりますが、新しい体制に移るに当たりまして、計画自体もまだ案の段階ですので、細かいところまで、すべてが決まっているわけではございません。

ただ、藤井寺市の考え方としましては、今後も公立園の幼児教育・保育の質の向上を目指し、今回の統合に当たっても、今まで行ってきたことは可能な限り継続し、新たな取り組みも始めてまいりたいと考えておりますので、本日、ご来場の皆さまにおかれましては、なにとぞ、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。